

令和7年第4回長泉町議会定例会 一般質問予定者一覧

令和7年11月28日(金)午前10時開議

日程第1. 一般質問

質問順位1 井出 春彦 議員

| 質問内容 |
|--|
| 1. 農業人口減少と鳥獣対策、地域の安全確保について |
| (1) 最初に令和6年施政方針の中に、農地活用推進計画に基づき区画割のイメージ図、農業用水の配管状況に、土質状況、農業用地の造成にかかる概算事業等が盛り込まれた資料を作成し、農業者の皆様の意見を聞きながら、農業法人の誘致を促進し農地の有効活用を図っていくと町長が言っていたが、1年半経ったがどのような成果また現状を伺います。 |
| (2) 長泉町内での鳥獣被害と、町としてどの様な対策をしているか伺います。特にイノシシ・シカ・アライグマ・熊などの出没情報はどのように把握し、住民や農業者へ伝達しているのか伺います。また、野外活動センター及びバーベキュー場のゴミの処理などについて、利用者への注意喚起や職員の巡回などは、行われているのか伺います。 |
| (3) 鳥獣被害の背景には、農業人口の減少や耕作放棄地の拡大があります。町として農地の維持管理や担い手確保に向けて、どの様な取り組みを進めているのか、また地域の高齢化が進む中で町全体での農地を守る仕組みづくりの考えはありますか、伺います。例えば、体験型農業でお米作り、さつま作り、干し柿作りなど、単発ではなく1年を通して家族・グループで楽しみながら、自然満喫イベントの開催など、富士伊豆農協も連携して新たな参加型イベントを。 |
| (4) 鳥獣被害対策では、防護柵やワナの設置だけでなく、地域の見回り体制・農業委員会や猟友会との連携・ICT(ドローン・センサー・カメラ)を活用した早期発見など地域ぐるみの対策が必要だと思いますが、町としてこれらの、連携強化や新たな技術導入の支援する考えを検討しますか、伺います。 |
| (5) 最近よくテレビニュースで、野生動物が人の生活圏に近づくことで、住民の安全確保も重要な課題となっています。町として農地や里山を守りの防波堤として位置付けて、地域の安全と農業の再生を一体で考える時が来ていると思いますが、どのように考えているか伺います。 |
| (6) お米券を政府が考えている現状で交付金もらえるのか、またコロナ対応と同じ様に財政基金からの対応になるのか伺います。 |
| 2. 上下水道の一体経営による健全化と黒字化を目指して |
| (1) 現状について伺う |
| 直近の決算で水道事業・下水道事業それぞれの収支はどのようにになっているのか、また下水道事業の赤字要因について、どのように分析されているのか、維持管理費や設備更新費など、具体的な要因を伺います、また下水道エリア見直し、合併浄化槽推奨などは検討したのか、合わせて伺います。 |
| (2) 上下水道の一体経営について伺う |
| 現在では別会計となっていますが、近年では、全国的に経営統合を進める自治体が増えています。例えば富士市では、上下水道を一体化し、事務の効率化と人員の最適化を図りながら、黒字化に成功しました。 |
| また、裾野市でも、職員体制の共通化や資材の共同購入などで、維持費を抑える取り組みを進めています。近隣の自治体の事例を参考に上下水道の一体経営を検討する考えはありますか、また統合することで得られる効果、人件費や維持管理費の削減、財源の柔軟な活用などについて、良いことだらけだと思いますけど、町の考え方を伺います。 |

(3) 水道事業の発展的活用について提案します

長泉町の水は、水質が良く、豊富にある、料金も比較的安い為、これは大きな強みであり、収益につながります。

①この水のブランドを活かしたペットボトルと備蓄水、販売事業をスタートさせれば、町の収益につながる形で活用することも検討出来るのではないかでしょうか。ふるさと納税の返礼品にも入れて、町の収益アップ見えてきます、町の考え方を伺います。

②町の水は、資産です。命名権(ネーミングライツ)を活用して町の魅力発信と収益確保を両立すればと考えます、町の考え方を伺います。

例としてシンプルに、長泉の美味しい水もしくは愛鷹山のめぐみでいいと思いますが、命名権は企業(スポンサー)側が決める事なので、なんとも言えませんが町の考え方を伺います。

質問内容

1. 公立幼稚園、保育園の今後について

- (1) 公立幼稚園と保育園の令和8年度の入園申込状況と待機児童または利用保留児童の予測は。
- (2) 町として幼稚園の延長預かりや一部給食になった事など、他にも園独自の情報発信を。
- (3) 東幼稚園閉園後、南こども園への徒歩通園は保護者の負担が増えると考えるが駐車場確保は。
- (4) 幼稚園の園区を無くし希望の園に通園出来るようとする考えは。
- (5) 幼稚園、保育園で療育と併用して登園している子供の数と受け入れできなかったケースはあるのか。また、今後こども園化した時の受け入れについて保護者が希望すれば受け入れ態勢が取れるのか。

2. 放課後児童会の利用条件の緩和

- (1) 放課後児童会の利用条件が近隣市町と同じになっていますが、その利用条件になった理由
また現在利用している子供の年齢、人数と定数について伺います。
- (2) 放課後児童会の利用できる条件に土曜日を含めて週4日以上勤務とあるが、週4以下の勤務をしている親もいます。
低学年は利用条件緩和を検討するべきではないかと考えますが、町の考えを伺います。
- (3) 放課後児童会の生活指導について伺います。宿題などは自発的に行うとありますが、宿題タイムを設けては。
- (4) インフルエンザでの学級閉鎖に伴う、子供の居場所作りとして、昼間の児童会解放の検討を

| 質問内容 |
|---|
| <p>1. さらなる住民サービスの向上を</p> <p>(1) わかりやすい情報提供・情報発信を。</p> <p>①災害発生時にリアルタイムで状況を把握し、迅速な避難指示や情報提供を可能にする河川監視カメラ。気象観測データや画像を確認できるカメラが町内には8カ所。不鮮明な箇所もあり保守点検はどのように行われているのか。クリアに状況を配信できるようカメラの更新を。</p> <p>②平常時と現在の動画をリアルタイムで公開している自治体もある。国、県、町が設置している監視カメラを一元化しライブでよりリアルに情報提供できる水DXとして河川水位監視システム構築の考えは。</p> <p>③現在、災害用ドローン2台を整備しているが活用状況は。</p> <p>④駿河平など町内の自然、水辺の様子、鮎壺公園、健康公園など公共施設全般を取り込んだり、わくわくまつり等イベントや四季折々の町の姿をドローンを活用し映像配信するなど訪れたいと思える情報戦略として長泉の魅力をアピールする情報発信を。</p> <p>(2) 町のDX推進で「いかない窓口」業務の効率化を</p> <p>①役場の窓口業務における、時間帯、曜日、年末年始や年度変わりの繁忙期など、来朝者の数、特に開庁時間帯、閉庁時間帯の来庁者数などを把握されているのか。また、その来庁目的などをどう把握されているのか。</p> <p>②開庁時刻、閉庁時刻、繁忙期の混雑などについて、これまで苦情等はあったのか。</p> <p>③毎週水曜の延長窓口、毎月第2土曜日など休日開庁窓口利用者の人数、推移は。</p> <p>④マイナンバーカードを利用し各種証明書発行等が可能なコンビニ付利用や業務手続きのDX推進により、来庁者数に変化はあるか。</p> <p>⑤いわゆる窓口業務が主の課の職員の時間外勤務日数・時間外手当の実態は。</p> <p>⑥開庁時間の短縮は、職員の働き方改革、役場業務の効率化としてメリットがあると理解する。このような働きやすい職場としていくことで優秀な職員の確保や定着につながるかもしれない。しかし一方で、利用者からするとサービスの低下と受け取られる。そうならない、感じさせない手立てはあるのか伺う。</p> <p>⑦開庁時間の短縮がこれから自治体運営に真に有効な改革であるならば私たち町民も必要な変革として理解をし、受け入れていかなければならぬとするならばそのためには、利用者側の理解を促す分析情報や、不便とならない新たな対策・取組みの情報発信、説明が必要と考える。どのようにされていくのか伺う。</p> |

質問内容

1. 行財政運営の変革について

(1) 起業・創業支援について

①起業・創業者を生み育てるための開業資金の補助の見直しを。

②開業後のフォロー、1年後の事業継続の確認方法は。

(2) 農業経営収入保険加入促進事業について

(3) 都市公園整備事業の市街化区域内一人当たり公園面積の指標について

(4) ファシリティ計画全体について

①芦屋市の事例

②学校等施設再整備に伴う施設全体のあり方について

(5) 桃沢野外活動センターの指定管理について

①大規模改修により指定管理者の収入、利益は増加。指定管理料を見直すべきではないか。

②民間に都市公園法に基づく設置管理許可を付与する形で、民間で独立採算で施設運営を任せたらどうか。

日程第1. 一般質問

質問順位1 安田 三津子 議員

質問内容

1. 町内観光資源について

- (1) 観光振興における観光交流協会の活動をどのように町は考えているのか。
- (2) 主体的な事業展開ができ地域経済活性化にもつながるため観光交流協会をNPO法人化に。
- (3) 駿河平自然公園を桜の時期だけでなく年間活用や宣伝を。
- (4) シティプロモーションにより長久保城を今以上に周知を。

2. 住民のための交通手段の確保を

- (1) コミュニティバスの循環線廃止に伴う代替案は。
- (2) オンデマンド交通実証実験 SPICEBOXでは高齢者は簡単に利用できないためオペレーターを入れた運行を。
- (3) マイナンバーカードでのタクシー利用助成事業の広域化を。

1. 小中学校ネット出席制度（オンライン出席制度）対応は

（1）オンライン教材の開発企業などが調査：不登校の子ども 150 人余のうち 63% が制度のことを知らず。67% が学校側から制度の説明がなかった。1 割近くが制度の申請を断られた。（NHK ニュース）となっている。文科省の通知は「特例として出席扱い可」であり、正式な出席制度とはまだ言えない状況の中で、制度整備の曖昧さがあると言わざるを得ない。特に、出席扱いにできるかどうかは自治体判断とされ、全国統一ルールがなく、学校ごとに基準がバラバラとして聞いているが、出席扱いは「例外」か？「制度化」か？町の現状と考えは。

（2）出席は「学校への参加」を意味すると考える。出席＝実際に学校へ来ることを前提とした制度で、ネット出席は「出席」の概念を変質させる懸念があるが、文科省は「特例」として容認している状況である。制度の前提確認・総点検が必要と考える。ネット出席制度の町としての位置づけを明確化し、学校ごとの運用差があるのですればなくしていただきたいが、町の現状と考えは。

（3）学習評価への影響として、児童の理解度・感情をつかみにくい状況になると考える。「ネット出席」と「学び保証」は別問題で、オンライン出席で「学習の機会は保証されている」と見做すのは危険である。例えば、特別支援が必要な子ども、学習理解が追いつかない子ども、個別支援が必要な子どもなど課題が更に見えにくくなる恐れがある。また、集団学習・対話型学びが成立しにくいという問題もある。カメラ OFF による実質参加しない出席の可能性などの問題も考えられるがネット出席者の学力保証・心理支援は万全か。また不登校支援の一体化、教員 ICT 研修は十分か町の状況と考えを伺う。

（4）不登校支援としての活用の課題として、ネット出席が不登校を固定化させる可能性があると考える。「登校しなくてもいい仕組み」にするだけでは不登校解消にはつながらない。心理的支援・居場所づくりが不可欠とする中で、不登校児童への支援の分岐が必要とされる。問題点は、家庭のネット環境差の問題、町貸与タブレットがあっても Wi-Fi 環境の問題、通信費負担の問題、兄弟同時オンラインの問題、端末台数・通信容量の問題、保護者の同時在宅が必要になるケースなどが考えられる。

- ・ネット対応できる子ども → 活用あり
- ・ネットができない子ども → さらに孤立の可能性

そのため、ICT 使用だけでは平等支援にならないと考えるが、ICT 環境を町独自に調査しているか。また、ネット出席だけでは終わらせない不登校支援策とのセット設計、町独自「学びと心の支援プラン」、スクールカウンセラー増員、校内フリースペースの設置、学校外の居場所づくりなどが必要と考えるが町の取り組みは。

（5）授業対応の二重化や、対面＋オンライン対応で授業設計が複雑化、授業中にチャット対応・音声トラブル対応など教員負担の増大が考えられるが教員への負担軽減施策と、ICT サポート体制は十分か現状と対策は。

（6）保護者のサポートが前提となり、共働き家庭では対応が困難と考えられる。また、勤務中に対応できることでの不公平感もあり、保護者の負担増にもなると考えるが町の見解と対策は。

（7）出欠管理の複雑化、「ログインしたけど授業を受けていない」判定は？評価基準が曖昧なまま導入されがちであると考えるが、学校現場の状況は。効果検証なく「導入ありき」は危険で、学力・出席・心理状態の追跡調査の導入など、導入効果の検証制度が必要と考えるが町の考えは。

（8）ネット出席制度は町単独では対応しにくいと考える。文科省の方針は「自治体主導」逆に言えば連携しないと差が開く。平等教育を目指し、誰一人取り残さない教育環境と支援体制を実現するためには、広域連携が必要で、広域での運用ルール、出席認定基準、教員研修、システム整備、個人情報管理など近隣市町と取り組んでいただき

たい。ログインだけで出席か、学習参加・課題提出必須か、評価ルールを共同で整理する必要がある。沼津市・三島市・裾野市などは、GIGA 端末や ICT 支援員導入で先行し、県教育委員会による ICT 支援員派遣もあると聞いている。静岡県内は「県レベルの支援+市町施策」は多いが、市町連携による「標準化」はまだ弱いと認識している。ネット出席制度を中心とした広域連携で「県東部エリア学び連携構想（仮称）」を立ち上げる町の考えは。

2. 中学校部活動の地域展開長泉モデルの確立と環境整備を

（1）本町では、中学校の部活動について、生徒が将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ環境を確保するため、「部活動の地域展開」が進められている。これは、生徒の意識の多様化や少子化、教員の働き方改革といった現状を踏まえ、スポーツ庁・文化庁が示したガイドラインに基づくもので、この方針は、従来の「部活動地域移行」という表現から「部活動地域展開」という表現に改められているが、これは、単に学校から地域へ活動の場を移すという枠組みを超えて、地域との連携によって新たな活動の可能性を広げることを意図していると理解している。町として、「地域移行」から「地域展開」へと用語が改められたことをどのように受け止め、どのような意義や狙いがあると認識しているのか。また、その認識に基づいて、今後どのような具体的な施策や支援の方向性を描いているのか見解を問う。

（2）地域に押し付けにしないための学校との連携が必要と考える。教員は顧問としてどのように関わり続けるのか、生徒の安全管理・事故対応は誰が担うのか、教員と指導者の情報共有体制は、地域主導でも学校が関与し続ける仕組みの明確化に向けた町の見解は。

（3）現在、指導者の確保や報酬の課題、地域に負担が偏る懸念、顧問教員との連携の難しさなどの問題があると見受けられる。これを「地域に押し付けた仕組み」とせず、「地域と学校の協働による新しい活動文化」として根づかせる必要があると考える。現在の外部指導者報酬はいくらか、プロ人財が入る余地がある水準か、近隣市町との比較はどうか、人材確保のため報酬引き上げの検討を行うべきではないか。

（4）「地域クラブ化」への町の支援・予算方向性は。施設使用料や大会出場時の課題への対応、備品・用具の整備は誰が担うべきか、令和 8 年度以降の完全地域展開への財政的見通しは。

（5）「広域クラブ」の共同運営の検討は。近隣市町との連携選択肢に。「地域クラブ」「広域クラブ」実績を評価する県への正式要望を。内申点・高校の裁量枠で不利にならないよう県と協議が必要。他県では、地域クラブの大会実績を評価対象にしている例もあるが、町の見解は。

（6）地域クラブは、学校の代替機能を果たす存在。照明・空調代、施設使用料の減免制度の創設を。町の事業や、ボランティア活動への参加で減免や補助金などの考えは。

（7）学校・公共施設環境整備の充実に向け、和式トイレから洋式トイレへ、老朽化した倉庫の早期改修を。中央グラウンドなど土の整備を。南小学校に空調設備をなど要望がある。また、桃沢に設置された電光スコアボードの運用ルール見直しなど町民の要望がある。要望に対する改善に向けた対応を。

（8）中学校施設（体育館・グラウンド）において、学校教育活動との調和を図りつつ、地域の方々がより利用しやすい環境づくりを進める観点と、部活動地域展開の推進から、現在の地域優先開放の開始時間を見直し、平日 19 時からの利用開始時刻を 18 時からなど前倒しするよう改正ができないか。

（9）外部指導員の登録・指導者登録制度や、バンク化、指導者研修、認定制度の導入、地元競技団体・OB・大学生等とのマッチング体制、報酬の一括管理、保険・安全体制の一本化、施設調整をスムーズにすることを目的に。スポーツ・文化すべてを束ねる地域団体として、長泉モデルの核となる組織「長泉地域クラブ協会（仮称）」の創設が必要と考えるが町の考えは。

質問内容

1. ウェルビーイング（健康・幸福）な町をめざして

（1）放課後児童会について

- ①現在の放課後児童会の利用者数と2025年4月末時点において児童会の待機児童数は。
- ②放課後児童会の申し込みが多くなる夏休みの対策は。
- ③放課後児童会だけでなく、放課後子ども教室など、地域における放課後の子どもの居場所支援が必要と思うが、その対策は。

（2）民生委員・児童委員の活動と町の支援体制は民生委員・児童委員の活動はますます重要になると思うが、区によっては欠員が生じている。町はどのように支援していくのか。

- ①民生委員・児童委員を補助する協力員制度と欠員の状況は
- ②民生委員・児童委員の活動を町民へ知ってもらうための対策は
- ③民生委員・児童委員活動の町で必要な情報の共有・連携と今後の支援の在り方は

（3）高齢者や障がい者の方などが、安全安心で住んで良かったと思える町の施策と支援について

- ①高齢者などの交通弱者の方が、公共施設や病院、買い物などで、町内を移動する交通手段として、福祉有償運送があるが事業の内容は。
- ②老老介護など、様々な事情で介護施設に入所が必要な方が利用できる特別養護老人ホームの増設計画は。
- ③福岡市は運転免許証の有無にかかわらず、満70歳以上の人々に交通費の一部を助成する高齢者乗車券（交通系ICカードやタクシー助成券など）を交付しているが、同様の事業を取り入れる考えは。

（4）睡眠による健康づくりについて

- ①睡眠は健康な身体作りに欠かせない生活習慣の一部であるが、町は睡眠に関する健康づくりにどのように関わっているか。
- ②睡眠の重要性について町民への周知活動や睡眠アプリの紹介などを実施する考えは。
- ③未就学児への取組について
 - ア 0～2歳児、3歳～5歳児への取組について、実施している施策はあるのか。
 - イ 妊産婦訪問や各種特定健診の中では、どう取り組んでいるか。
- ④小中学校での眠育についてどのような実践を行っているのか。自分の睡眠時間を記録し、自分で改善する取組を続けている自治体があるが、町で実践する考えは。
- ⑤不登校は様々な要因で引き起こされるが、その一つとして睡眠不足が考えられる。町としてはこの関連をどのように考え、生活習慣の改善に対応していくのか。